

## 2008年漁業センサス試行調査実施計画(案)

## 1 目的・内容

2008年漁業センサス試行調査は、本調査(平成20年11月予定)を的確かつ効率的に実施するため、調査の前年(平成19年)に、本調査と同様の実施機構である都道府県及び市区町村並びに地方統計組織を通じ、調査の準備から実査・審査に至る一連のプロセスを試行的に実施し、調査労力や項目設定の適切さなど、各段階における諸課題を事前に把握し、その改善策を調査設計に反映させることを目的として実施する。

## 2 調査体系・調査実施箇所

## (1) 海面漁業調査

## 漁業経営体調査

## ア 実施体系

農林水産省→都道府県→市区町村→統計調査員

## イ 実施箇所

青森県平内町、三重県鳥羽市

## 漁業管理組織調査、海面漁業地域調査

## ア 実施体系

農林水産省(地方統計組織)→統計調査員

## イ 実施箇所

青森県平内町、三重県鳥羽市

## (2) 内水面漁業調査(内水面漁業経営体調査、内水面漁業地域調査)

## ア 実施体系

農林水産省(地方統計組織)→統計調査員

## イ 実施箇所

滋賀県近江八幡市、徳島県徳島市

## (3) 流通加工調査(魚市場調査、冷凍・冷蔵、水産加工場調査)

## ア 実施体系

農林水産省(地方統計組織)→統計調査員

## イ 実施規模

青森県平内町、三重県鳥羽市、滋賀県近江八幡市、徳島県徳島市

## 3 試行調査の根拠

承認統計として実施

## 4 主なスケジュール(予定)

平成19年4月

総務省申請

平成19年6月～

事前説明会、調査準備等

平成19年7月

調査の実施